

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年4月4日(月)

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アダストリア

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の生活にデジタル技術をより深く浸透させる契機となり、新たな顧客体験や利便性、従来の領域にとらわれないサービスが生まれている。

同社は自社 EC サイトで1千万人以上の会員基盤を有しているほか、グループの約1,400店舗を通じて、日々多くの顧客と接している。

この貴重な資産とデジタル技術を融合させて新たな顧客接点を創造し、リアル店舗とWEB双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面でデジタル技術を活用した価値創造・生産性向上を進めていくことが必要になる。

同社 EC サイト上で顧客向けにスタッフスタイリング提案を行う STAFF BOARD の拡充や、オムニチャネルサービス、同社 EC や物流の機能強化など、顧客の楽しさや利便性を一層向上させ、デジタル時代に対応したビジネス構造へ進化させる。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

この取組における売上高の伸び率が、織物・衣服・身の回り品小売業に係る売上高伸び率を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度における有利子負債はキャッシュフロー△2.8倍、経常収支比率109.4%を目指す。

##### (4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

57 織物・衣服・身の回り品小売業

##### (6) 事業適応の具体的内容

同社の業務プロセス全体（企画、生産、物流、販売、EC）において、クラウド上のシステムを構築又は進化させ、外部データ（例：縫製工場、商社、他社 EC サイト、他社法人企業、店

内 3D センサー等) と同社内の既存データを有効に組み合わせることにより、新たな購買体験を提供することと共に、顧客一人一人に合った商品やサービスを提供する。

具体的には、顧客が購入した商品情報や購入店舗情報などの実績、EC サイト内の動線及び他社商材の購買実績などに関するデータと、他社からの商品情報や他社への売上情報連携、気象情報、SNS (Line や Instagram など) に関するデータ、顧客属性 (性別年代、趣味嗜好など) に関するデータ及びリアル店舗内の動線 (来店時のポイント付与、3D センサー等) に関するデータを連携することで、顧客一人一人にパーソナライズされたデータを生成する。

これらのデータ連携・分析に基づき、同社 EC サイトにおける他社法人企業の商材販売や他社法人企業における同社商品の販売など、顧客接点を拡大するとともに、オンライン上でもスタッフと顧客をつなぐ新たなコミュニケーションの場を創出することが可能となり、新たな購買体験・顧客一人一人に合った商品やサービスの提供を行う。(※主軸となる日本事業において先行して展開し、そのベストプラクティスを海外事業へも順次展開する予定。)

また、上述のサービス等の実現のために、サプライチェーン環境の整備を行うと共に、収益獲得機会の強化を行う。

具体的には、同社で管理している商品企画や縫製仕様、発注に関するデータと、協力工場で管理している商品の生産進捗や検品、請求に関するデータをクラウド上のシステムで連携・一元管理することにより、商品供給体制強化し、欠品等による販売機会損失の防止、過剰在庫抑止が可能となり、新たな購買体験の提供、顧客一人一人に合った商品やサービスの提供を実現する。

- ・産業競争力強化法第 2 1 条の 2 8 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

#### (7) 事業適応の開始時期及び終了時期

2022 年 4 月～2026 年 2 月